



「より多くの市民の皆様と、より多くの場所で、より多くの生の声を」をテーマに、12月にタウンミーティングを刷新します。

タウンミーティングは、市民の皆様と協働でまちづくりを進めていくため、市長がまちに出向き市民の皆様生の声を聴くものです。

今回の刷新では、現行のタウンミーティングに新しい3つの方法を加え、市民の皆様にご利用しやすくなりました。

市長が市民の皆様生の声を直接お聴きします。
(平成16年9月16日、向日台集会所)

市民の皆様にご利用していただきやすく タウンミーティングを刷新

これまでに19回行ったタウンミーティングで、市民の皆様から寄せられた約300項目のご意見やご要望などは、各担当で検証され、反映されたものも少なくありません。また、参加者を対象に行ったアンケート調査でも、9割を超える方が「市長と意見交換ができ、有意義だった」、「今後もこのような場を設けるべきだ」と評価されています。

こうしたことから、タウンミーティングは市民の皆様とのコラボレーション(協働)による市政を進めていくためには、市民の皆様からのご意見やご要望を直接お聴きする場として、欠かせないものと考えています。

今回の刷新で、より多くの市民の皆様からより多くの生の声をお聴かせいただくことを期待しています。一新されたタウンミーティングを積極的にご利用ください。

12月からの実施方法

現行のタウンミーティング

行政が把握している市民活動団体、地域などに声をかけ、場所と時間を決め、地域に特化したテーマやその団体固有のテーマなどで意見交換を行うほか、一般公募による開催も行います。

新たに加わった3つの方法

より多くの市民の皆様とお話するために

15人ぐらいのグループの申し出による懇談

市内に在住、在学または在勤の方々に構成する15人ぐらいのグループが、政策協働課へ申込み、日程調整の上、開催します。

より多くの場所でお話するために

公共施設に市長が出向き、来場者と懇談

市内の公共施設などに広報などでお知らせした日時に市長が出向き、その施設を利用する来場者などと特にテーマを定めず、意見交換を行います。

テーマを決めてじっくりお話するために

上・下半期にテーマを決めて、応募者と懇談

市政運営の5本柱のなかで特に市長が深く掘り下げたいテーマを、上半期と下半期に公表し、広報などで公募した方々と、テーマに沿った懇談を行います。

参加は次の方法で

市長とタウンミーティングしたい

市内に在住、在学または在勤の方々に構成する15人ぐらいのグループでお申込みください。

タウンミーティングを希望する日の1か月前までに、申込書に必要事項(グループの名前、代表の氏名、連絡先、第1希望から第3希望の日時、開催場所、参加予定者の氏名、話したいテーマなど)を記入し、直接、郵送、ファックス、電子メールで政策協働課へお申込みください。日程調整をさせていただきます開催します。

申込書は、市役所政策協働課、各地区公民館・コミセンに置いています。また市ホームページにも掲載しています。

その他のミーティングに参加する

■公共施設でのタウンミーティング■

開催日程を「広報むこう」「市ホームページ」などでお知らせしますので、直接会場にお越しください。

■テーマを決めてのタウンミーティング■

半期ごとにテーマを「広報むこう」「市ホームページ」などで発表します。申込方法も同時にお知らせします。

傍聴する

タウン・ミーティングは全て傍聴することができます。ただし、会場面積の関係で入場を制限することがあります。

また、傍聴者には「要望・意見シート」をご用意します。シートに書き込まれたご要望やご意見は、タウンミーティング概要の意見覧に「傍聴者の意見」として掲載します。

開催日程は広報とホームページで

タウンミーティングの開催日程は、広報むこうと向日市ホームページでお知らせします。

向日市ホームページのトップページから「e-市長室」「タウンミーティング」へとお進みください。

より多くの市民の皆様とより多くの場所でもより多くの生の声を

秩序ある快適なまちをめざして 平成17年1月1日から

放置自転車などの移動・保管料を徴収します

「自転車等の駐車秩序に関する条例」の一部改正により、平成17年1月1日から、放置自転車などの移動(撤去)・保管料を徴収します。

市内の全ての駅周辺は、自転車等(自転車と原動機付自転車)の放置禁止区域となっています。放置禁止区域に置かれた自転車等は、停めている時間の長さに関わらず撤去します。

また、今回の改正により、放置禁止区域以外の道路でも一定期間移動していない自転車などは撤去することになりました。

自転車を利用される方は、必ず自転車駐車場など決められた場所に駐輪してください。

自転車等放置禁止区域に放置された自転車等は

指導警告 放置された自転車等に警告の札を付けます。

即時撤去 指導・警告しても移動しない自転車等は撤去します。
自転車等に施錠・固定している場合であっても、切断して撤去します。なお、チェーンなどの費用弁償は一切負いません。

保管 撤去した自転車等は、自転車保管場所で保管します。

引取り 保管所で2か月間保管し、所有者の引き取りを待ちます。

処分 引き取りのない自転車等は、市で処分します。

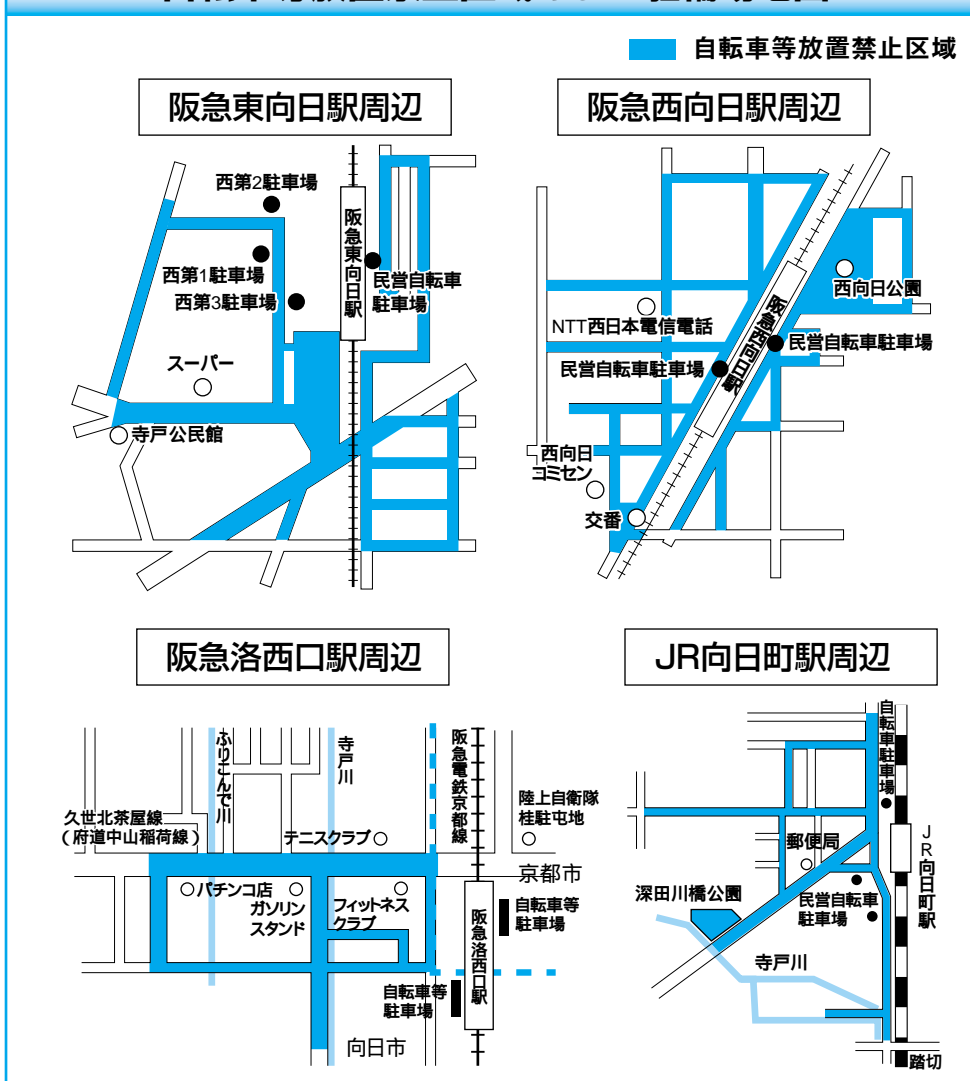
自転車等放置禁止区域以外の道路に放置された自転車等は

自転車等放置禁止区域以外の場所に放置されている場合でも、注意書(警告札)を取り付け、数日間を過ぎても移動していないときは撤去し、保管します。

撤去された自転車等の返還は

返還場所 / 撤去自転車保管場所(物集女町豆尾:右の地図参照)
返還日 / 水曜日・金曜日・日曜日および第2・第4木曜日(ただし、8月14日~16日および12月29日~1月3日の返還は行っていません。)
返還時間 / 午後1時~6時
必要なもの / 撤去保管費用(自転車2,000円、原動機付自転車3,000円)身分を証明できるもの(免許証、保険証、学生証など)
自転車などの鍵 印鑑 自転車等引取通知書(はがき)
返還に係る自転車等を移動した日の前日までに、警察署に被害届が提出されている場合は、移動・保管料が免除されます。

自転車等放置禁止区域および駐輪場地図



撤去保管費用	
自転車	2,000円
原動機付自転車	3,000円

お問い合わせ
環境政策課 市民安全係 (内線235)

コラボレーション研究所情報 第6・7回会議概要

お問い合わせ 政策協働課 (内線280)

第6回会議

日時 / 10月30日(土)午後1時30分~4時30分
場所 / 市役所 第1会議室
概要
市民活動団体と意見交換する第2回「テーマ別懇談会」を開催しました。今回のテーマは環境・産業で、五つの団体が参加し、活動の現状を通して協働のあり方を研究所員と活発に意見交換しました。
協働の現状については、参加者から「他の団体との連携・交流を拒否するところもあり、『何年住んでも外の人は外の人』という意識が残っているのではないか」、「取組みがバラバラで、まとめ役、あるいはまちづくりの事務局役が必要だ」などの指摘がありました。
また、「定年退職者が力を発揮できる場があれば、人材が埋もれずに生かされる。協働の取組みはその一つの場づくりにつながる可能性がある」と期待する意見や、「自治会活動にも参加しない、自分だけ良

ければいい」という人が増えており、住民意識を改革しなければ協働も進まない」、「広報は、市長のビジョンを市民に訴えるまちづくりの道具として活用すべき」という市民や行政に対する課題も挙げられました。
その他、「イベントやテーマに関連性のある催しの連携(共同PRや人の流れをつくる仕掛けづくり)」、「施設の利用者と管理者を同じにする(「利用者=市民」が管理者になる)」、「行政は権限を移譲し、住民の自主的活動を支援すればいい」という意見が出されました。

第7回会議

日時 / 11月4日(木)午後7時~9時30分
場所 / 市役所 第1会議室
概要
10月30日に開催した市民活動団体との第2回「テーマ別懇談会」の検証やまちづくりセンターの機能や役割についての整理が行われました。
環境・産業分野の検証から、「複数の団体に呼び

かけると、拒否される事例もある。間にお互いを理解させる仲介の仕組みがあると、いろいろな団体が連携したいと思うようになるのではないか」、「横の連携を促進し、多様な人が参加できる仕組みや機会をつくるのがまちづくりセンターの重要な役割ではないか」といった意見が出され、また、「大学も実地調査のための現場を求めており、向日市で展開する方法もあるのではないか」など地域と大学との連携も議論されました。
また、まちづくりセンターの機能や役割としては、
●まちづくりのワンストップ機能 市民と行政の担当を調整する窓口としての機能
●仲介・ネットワーク機能 市内の活動団体同士の取組を仲介する機能
●情報発信、啓発、PR機能 市内のまちづくりへの取組や実施されるイベントの紹介・案内
●その他 まちづくりセンター自体もすぐに成果があるものではなく、継続していくことが重要など、研究員が抱くまちづくりセンターのイメージが語られました。

第56回人権週間 12月4日～10日

「育てよう 一人一人の人権意識」 ～身近なことから人権を考えてみませんか～



市内の2小学校に人権の花スイセンが贈られる(10月27日)

国際連合は、昭和23年(1948年)第3回総会で世界人権宣言が採択されたのを記念し、昭和25年(1950年)第5回総会において、世界人権宣言が採択された12月10日を人権デーと定めるとともに、すべての加盟国にこれを記念する行事を実施するよう呼びかけています。

我が国では、世界人権宣言が採択された翌年の昭和24年から毎年12月10日の人権デーを最終日とする1週間を人権週間と定め、人権尊重思想の普及高揚のための活動を全国的に展開しています。

向日市でもこの人権週間に合わせて、人権研修会や街頭キャンペーンなどを行って、人権の大切さを呼びかけています。市民の皆様も身近なことから人権について考えてみましょう。

お問い合わせ

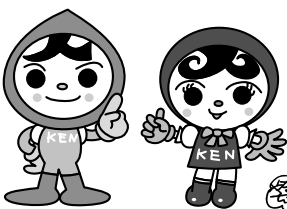
政策協働課 (内線280)

人権研修会「人と人がつながるために」 ～こころの栄養あふれる人権「楽」習～

日時 / 12月10日(金) 午前10時～11時30分
場所 / 中央公民館
講師 / 李福美(イ・ボンミ)さん(八尾市人権協会)
定員 / 50人
申込み / 12月9日(木)までに電話、ファックス(☎931 2555)で教育委員会生涯学習課教育総務係(内線324)にお申込みください。

子どもの人権110番

ひとりで悩まず、電話してください



人権イメージキャラクター
人KENまもる君 人KENあゆみちゃん

話してみませんか、あなたの気持ち、いじめ・体罰・虐待など、だれにも言えずに、悩んでいませんか?

子どもの人権専門委員が、あなたの電話を待っています。

12月7日(火)～9日(木)の3日間

相談時間 / 午前9時～午後8時

京都地方法務局 電話231 2000

人権が侵害されたときは、人権擁護委員にご相談ください

人権擁護委員は、それぞれの市町村で地域住民の人権が侵害されないように常に注意を払い、人権が侵害されたときは、その相談を受けるとともに、被害者救済のため、すみやかに適切な処置をとります。また、街頭キャンペーンや講演会などを通じて、人権の大切さについての理解を深めてもらうための活動にも努めています。

人権擁護委員は、人権擁護に理解のある人を市町村長が推薦し、法務大臣から委嘱された方々です。

向日市人権擁護委員(五十音順・敬称略)

相談は無料で、秘密は守られます。

- 小田秀子 上植野町円山7 1(☎934 5121)
- 嶋田靖子 上植野町南開1 12(☎921 6296)
- 仲島隆夫 寺戸町北前田38(☎921 2283)
- 狭間恭治 寺戸町東野辺1 15(☎922 6005)
- 濱田加奈子 上植野町浄徳11 46(☎932 1257)
- 古澤一雄 寺戸町中村垣内17(☎921 7811)
- 水野武夫 寺戸町西垣内14 5(☎933 1180)

ノーマライゼーションとは

障害のある人もない人も共に生活し、活動できる社会の構築をめざすという考え方です。福祉サービスの利用者も地域社会の中で普通の生活が送れるような条件を整えることが必要であり、すべての人がともに生活できる社会が通常の社会であるとする考え方をいいます。



▲障害者の日「スポーツのつどい」に約300人が参加し交流を深めました。(10月24日)

お問い合わせ

障害者高齢者支援課障害者福祉係 (内線307)

NEWS & TOPICS

向日市・サトガ市姉妹都市盟約締結20周年 両市の友好関係さらに深まる



▲両市長による記念植樹

11月10日、市民会館で向日市とサトガ市の姉妹都市盟約締結20周年を祝う記念式典が行われました。

式典は、サトガ市から、アン・ウォルトンスミス市長、ドナルド・モーガン姉妹都市委員会会長をはじめとする友好訪問団64人を招いて行われました。

久嶋市長が「この式典が一層の友好関係を促進する新たな旅立ちの日となることを願う」とあいさつすると、ウォルトンスミス市長は「向日市の皆様の歓迎を光栄に思う。この特別の友情がさらに続くことを楽しみにしている」と述べました。この後、両市長による記念品の交換や記念植樹などが行われ、両市のこれからも変わらぬ友好関係を確かめ合いました。

ドメスティック・バイオレンス被害をなくすために 「わたしの中のワタシへ」を作成



市ではドメスティック・バイオレンス(DV)はんどぶつく「わたしの中のワタシへ」を作成しました。

DVとは、夫婦や恋人などの親密な関係にあるパートナー間で振るわれる暴力などで、その多くは、男性から女性に対して振るわれています。人権を著しく侵害する重大な問題です。平成16年版男女共同参画白書によると女性の約5人に1人は夫などからの暴力の被害経験をしているという状況です。

この冊子は、DV被害を受けておられる方や被害者であることに気付いておられない方のためにDVについての認識をもってもらふことと、これからの人生を自分らしく生きていけるようにといろいろな情報を盛り込んでいます。

市内公共施設、医療機関などにありますので、お気軽に手にとってご覧ください。

☎政策協働課(内線280)

12月3日から9日まで「障害者週間」です

21世紀にめざすべき社会は、障害のある人も、ない人も、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う「共生社会」です。「障害者週間」をきっかけに障害のある人、ない人が共に助け合える社会について考えてみてください。

障害児クリスマス会

日時 / 12月18日(土) 午後1時30分～
場所 / 第5向陽小学校体育館
対象 / 障害児(18歳まで)とその保護者
参加費 / 親子1組500円(追加1人300円)
主催 / 向日市障害者の日実行委員会
申込み / 12月10日(金)までに参加費を添えて障害者高齢者支援課障害者福祉係にお申込みください。

各保育所の定員等

保育所(園)	年齢区分	定員
市立第1保育所(向日町北山)	生後57日目~小学校就学まで	230 ^人
市立第2保育所(物集女町南条)	生後57日目~小学校就学まで	120
市立第3保育所(森本町薮路)	5か月以上~小学校就学まで	120
市立第5保育所(寺戸町三ノ坪)	生後57日目~小学校就学まで	120
市立第6保育所(上植野町地田)	生後57日目~小学校就学まで	150(予定)
私立あひるが丘保育園(物集女町北ノ口)	5か月以上~小学校就学まで	120

開所時間は、いずれも午前7時~午後7時
午後6時から7時までは、別途延長保育料が必要

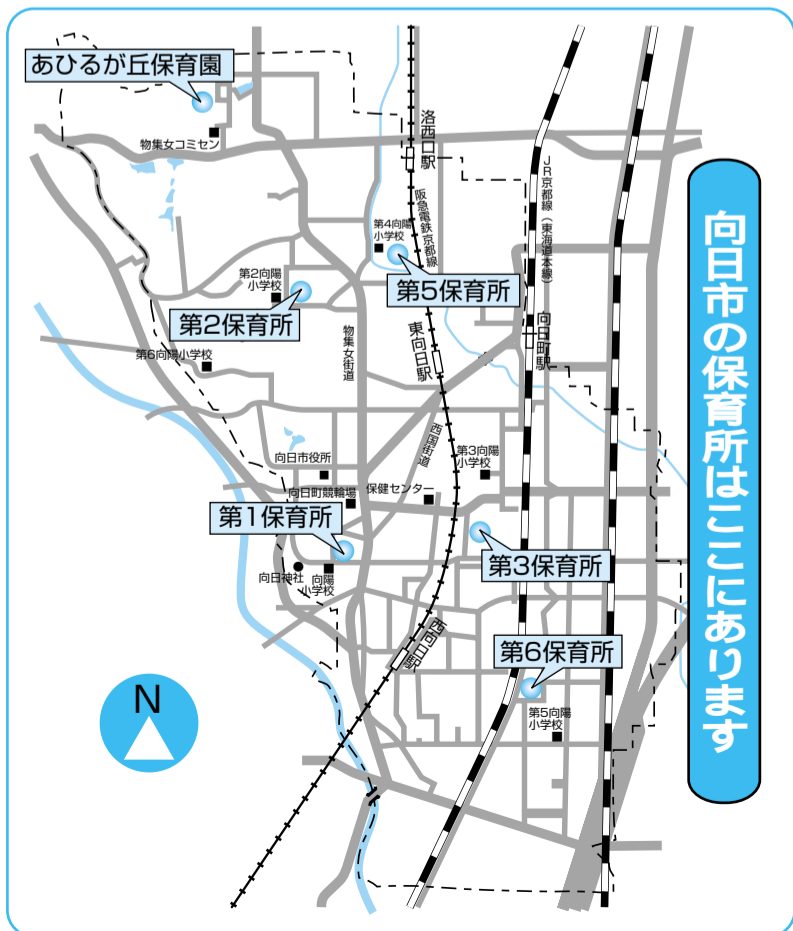
向日市保育料徴収基準額表

平成17年度分

階層	各月初日の在籍児童の属する所帯の階層区分	徴収基準額(月額) 円	同左第2子(月額) 円		同左第3子以降(月額) 円		
			3歳未満児	3歳以上児	3歳未満児	3歳以上児	3歳未満児
A	生活保護法による被保護世帯(単給世帯を含む)	0	0	0	0	0	
B	A、D階層を除き前年度分の市町村住民税非課税世帯	1,000	700	500	350	100	
C1	A、D階層を除き前年度分の市町村住民税課税世帯であって、その税額が次の区分に該当する世帯	均等割の額のみ(所得割なし)	5,000	3,700	2,500	1,850	500
C2	所得割の額が5,000円未満	6,400	5,000	3,200	2,500	640	
C3	所得割の額が5,000円以上	7,500	6,200	3,750	3,100	750	
D1	A階層を除き前年度分の所得課税世帯であって、その所得額の額が次の区分に該当する世帯	3,000円未満	8,800	7,300	4,400	3,650	880
D2		3,000円以上15,000円未満	11,600	10,000	5,800	5,000	1,160
D3		15,000円以上30,000円未満	13,800	11,800	6,900	5,900	1,380
D4		30,000円以上60,000円未満	18,200	15,600	9,100	7,800	1,820
D5		60,000円以上90,000円未満	23,200	18,100	11,600	9,050	2,320
D6		90,000円以上120,000円未満	28,000	18,900	14,000	9,450	2,800
D7		120,000円以上150,000円未満	34,100	20,600	17,050	10,300	3,410
D8		150,000円以上180,000円未満	39,100	21,800	19,550	10,900	3,910
D9		180,000円以上210,000円未満	41,300	22,300	20,650	11,150	4,130
D10		210,000円以上240,000円未満	42,500	23,000	21,250	11,500	4,250
D11		240,000円以上270,000円未満	44,500	24,100	22,250	12,050	4,450
D12		270,000円以上330,000円未満	45,800	24,600	22,900	12,300	4,580
D13		330,000円以上390,000円未満	48,500	25,900	24,250	12,950	4,850
D14		390,000円以上510,000円未満	49,600	26,600	24,800	13,300	4,960
D15		510,000円以上	51,700	27,600	25,850	13,800	5,170

保育料は、保育料徴収基準に基づき、原則としてお子さんと生計を一にしている方全員の前年の所得税額及び前年度の市民税額に応じて決定します。ただし、住宅取得控除・配当控除・外国税額控除は適用しません。

確定申告等で税額が変更された場合は、事実の判明した翌月から保育料が変わります。



来春入園 市立・私立 保育園児を募集

入所申込書の配布は12月13日から

■募集の対象■

募集の対象児は、その家庭が次のいずれかに該当する場合に限られます。

保護者以外に乳幼児の保育ができる方がおられる場合には対象になりません。

また、入所できる年齢は、保育所によって異なりますので、左上表を参照してください。

1. 家庭外労働 乳幼児の保護者が、日常昼間、家庭外で仕事をしているため、その乳幼児の保育ができない場合
2. 家庭内労働 乳幼児の保護者が、日常昼間、家庭内で家事以外の仕事をしているため、その乳幼児の保育ができない場合
3. 母親が出産の場合 母親が出産前後である場合
4. 保護者の疾病など 保護者が疾病などにかかったり負傷した場合、または心身に障害がある場合
5. 病気の看護など 乳幼児の家庭に、長期の病人や心身に障害のある方がいて、常に母親または父親の看病を必要とする場合
6. 家庭の災害 火災、風水害、地震などの災害により、家庭で保育できない場合

以上、世帯員のすべてが、いずれかの基準を備え、保育に欠ける程度の高い方から入所の決定をします。希望された保育所に定員を超える申込みがあった場合、希望の保育所に入所できない場合や待機となる場合もありますので、ご了承ください。

■申込書の配布は12月13日から■

入所中の乳幼児の兄弟姉妹は保育所で、初めて入所を希望される方は子育て支援課で配布します。

■申込書の受付■

初めて申込みする方は、平成17年1月19日(水)・20日(木)午前9時~正午、午後1時~午後4時に市役所で受付します。なお、申込書を提出していただく日時は、申込書配布時にお知らせします。

入所中の乳幼児の兄弟姉妹は平成17年1月31日(月)までに入所している保育所に提出してください。

なお、平成16年12月現在入所している乳幼児で、平成17年度の入所承諾を得ており、同じ保育所に継続して入所を希望する場合は、在職証明書などの提出(入所申込書は不要)が必要となりますので、後日、保育所を通じて連絡します。

また、保育所の変更を希望される場合は、新たな申込みが必要です。

■お問い合わせ■ 子育て支援課保育係(内線344・360)

一時的保育事業

対象・・・満1歳児から就学前児童

家族のけがや病気などにより、入院や看病で家庭での保育が困難となった場合や、パートタイムなどで一週間の内に数日だけ継続的に働いたり、ボランティア活動など社会活動への参加や就職活動など、一時的または緊急時の保育に応えるものです。

1. 緊急保育サービス(14日以内)
2. 非定型的保育サービス(週3日以内)
3. 私的理由による保育サービス

■申込先■

向日市向日町北山21 市立第1保育所 ☎921-4416

向日市物集女町北ノ口65 2 あひるが丘保育園 ☎921-0005

申込方法、利用できる日時など、直接お問い合わせください。

■保育料■

1歳・・・1日 2,300円(給食費含む)

2歳・・・1日 2,000円(給食費含む)

3歳・4歳・5歳・・・1日 1,700円(給食費含む)

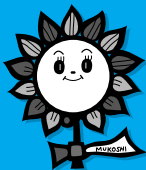
延長保育事業

対象・・・延長保育実施保育所(園)の入所児童

保護者の就労形態や就労時間の多様化に対応するため、午後7時までの延長保育を行っています。

利用料金などは、直接お問い合わせください。

インフォメーション



市の催し・サービス情報

講座・スポーツの催し、サービスの案内など、市からのお知らせを中心に掲載しています。

向日市役所への電話でのお問い合わせは、☎931 1111(代表番号)にお掛けください。担当課におつなぎします。

向日市役所への(ファックスは☎922 6587、郵便物は〒617 8665 向日市役所)、Eメールはinfo@city.muko.kyoto.jp)にお送りください。

ファックス、郵便物、Eメールには、市役所のどこの課(担当課名)へのものかをご記入ください。参加費などの記載がないものは無料でご参加いただけます。

☎ = お問い合わせ、HP = ホームページアドレス

EVENT INFORMATION

催し情報

文化・芸能

市民体育館各種スポーツ教室

■エアロビクス教室(初級)■

日時 / 平成17年1月25日(火)～3月15日(火)の火曜日8回、午後7時～8時

対象 / 18歳以上の方50人(保護者同伴の18歳未満可)

保育 / 1歳半から就学前の幼児10人(先着順)
参加費 / 4,000円

■中学生バレーボール教室(冬期)■

日時 / 平成17年1月17日(月)～3月28日(月)の2月21日、28日を除く)の月曜日8回、午後6時30分～8時30分

対象 / 中学生女子20人
参加費 / 5,600円

■親子体操教室■

日時 / 平成17年1月21日(金)～3月18日(金)の2月11日を除く)の金曜日8回、午前10時～11時

対象 / 平成17年春就園予定の幼児とその親15組

参加費 / 5,000円

申込み / エアロビクス教室、中学生バレーボール教室は12月13日(月)、親子体操教室は12月14日(火)の午前9時から市民体育館事務室(☎932 5011)に参加費を添えて。定員になり次第締切ります。午前9時の時点で定員を超えた場合は抽選。

市民体育館各種事業

■トレーニング講習会(12月)■

12月12日(日)午後2時～3時15分(12月3日(金)午前9時から受付)

12月23日(祝)午後2時～3時15分(12月15日(水)午前9時から受付)

対象 / 18歳以上の方25人

申込み / 受講料1,000円と顔写真(3×2.5cm)を持参。午前9時の時点で定員を超えたときは抽選。

■スポーツデー(体育館開放日)■

日時 / 12月25日(土) 午前の部...午前10時～正午 午後の部...午後1時～3時

午後 部の部...午後3時30分～5時30分

場所 / 市民体育館

参加費 / 各時間1人300円

種目 / バドミントン、卓球、バスケットボール

(60歳以上の方に卓球台3台無料開放)

申込み / 当日受付

持ち物 / 体育館シューズ、ラケット(貸出有)、シャ

トル(貸出有)、ピン球(貸出有)、ボール(貸出有)

☎市民体育館☎932-5011

※9日(木)は、トレーニング室・事務室は通常どおり

市民温水プール(12月)

■ワンポイント・アドバイス■

12月4日(土)午前10時30分～11時45分

12月13日(月)午後2時30分～3時45分

☎市民温水プール☎931-5277

文化・芸能

スターライト・シネマ「アイス・エイジ」

日時 / 12月23日(祝) 午前10時～11時20分・

正午～午後1時20分・午後2時～3時20分

場所 / 天文館

対象 / 5歳以上

定員 / 各80人(要整理券)

整理券(無料) / 12月4日(土)午前10時から天文館で配布(1人2枚まで)

クリスマスコンサート

～聖なる夜の調べ～

日時 / 12月19日(日)午後7時～8時

場所 / 天文館

出演 / グループ ソプラ

内容 / 当日夜の星空をプラネタリウムで解説、コンサート

定員 / 80人

応募方法 / 12月10日(金)消印有効)までに往復ハガキで申込み。1通につき5人まで申込みますが、申込みは1人1通に限り。定員を超えた場合は抽選となります。

☎天文館☎935-3800

往信用(表)	返信用(裏)
<input type="checkbox"/> 617-0005 向日市天文館 クリスマスコンサート係	なにも書かないでください <input type="checkbox"/> □□ □□ □□ 返信 代表者住所・氏名 をお書きください 全参加者氏名年齢 代表者電話番号
往信用(裏)	返信用(表)

四季の集い「親子で楽しむクリスマス」

日時 / 12月22日(水) 午前10時30分・午後2時

場所 / 子育てセンター「すこやか」

定員 / 各親子50組

申込み / 電話で「すこやか」☎932 7830へ。定員になり次第締切ります。

車での来所はご遠慮ください。

講座・教室

園芸教室

日時 / 12月24日(金)午後1時30分～3時30分

場所 / 寺戸コミュニティセンター

内容 / 葉ボタンを使った冬の寄せ植え、講義と実習

講師 / 森田祐次郎さん(園芸研究家)

対象 / 向日市在住の方30人

参加費 / 1,000円(教材費)

申込み / 12月1日(水)から寺戸コミュニティセンター(☎933 8410)へ電話などでお申込みください(月曜日、土曜日午後を除く午前9時～午後5時)。定員になり次第締切ります。

駐車場はありません。

☎都市整備課公園緑地係(内線267)

しめなわ教室

手作りのしめなわで、お正月を迎えませんか。

日時 / 12月19日(日)【午前の部】午前9時30分～11時30分【午後の部】午後1時30分～3時30分

場所 / 鶏冠井コミュニティセンター

対象 / 向日市在住の18歳以上の方、各部15人

講師 / 渡辺勇さん

持ち物 / ペンチ、はさみ(わらを切る)

材料費 / 1人500円

申込み / 材料費を添えて鶏冠井コミュニティセンター(☎931 4102)へ(月曜日を除く)。定員になり次第締切ります。

まなぼうや講座「いけ花教室」

日時 / 12月11日(土) 午後1時～3時または午後3時～5時

場所 / 中央公民館

内容 / 正月花「おもと」を生ける(約3か月もちます)

講師 / 島せつ子さん(人材ほっとバンク登録)

対象 / 成人16人

参加費 / 1,700円(材料費含む)

持ち物 / はさみ、剣山(9cm位)、持ち帰り袋

申込み / 12月7日(火)までに向日市生涯学習推進サークル「まなぼうや」事務局・教育委員会生涯学習課(内線322・324)へ。定員になり次第締切ります。

くらしに活かす介護教室

日時 / 12月13日(月)午後1時30分～4時

場所 / 福祉会館

内容 / 講演「服薬管理と食事介助」、実技指導

講師 / 田中由紀子さん(日赤京都府支部)

対象 / 向日市在住の介護者または介護に関心のある方30人

申込み / 社会福祉協議会地域福祉係(☎932 1961)へ電話でお申込みください(土曜日、日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時)。定員になり次第締切ります。

図書

クリスマスおはなし会 プラス コンサート

絵本によるおはなし、ストーリーテリング、紙しばい、CDによるミニコンサート、ブックトーク

日時 / 12月22日(水)【低学年(4歳～小学2年生)の部】午前10時30分～11時30分・午後2時～3時

場所 / 図書館

定員 / 各100人

整理券 / 12月1日(水)から図書館1階カウンターで整理券を発行します。定員になり次第締切ります。

☎図書館☎931-1181

広域行政

第4回山城地域戦略会議

～山城地域の将来像をともに語る～

山城地域振興計画の中間案をテーマとして、地域の将来について市民の方に議論していただきます。

日時 / 12月21日(火)午後2時～

場所 / 文化パルク城陽(城陽市寺田今堀1番地)

内容 / 山城地域振興計画中間案の説明

計画検討ワーキンググループからの報告

意見交換

事前の申込みは必要ありません。

☎京都府山城広域振興局企画振興室☎0774-21-2049・☎0774-22-8865

SERVICE INFORMATION

サービス情報

福祉

特定疾患患者等療養見舞金

市では、特定疾患患者・小児慢性特定疾患患者の療養の促進を図ることを目的に見舞金を支給しています。

対象者は、12月1日現在、本市に住所を有する医療費の公費負担対象の方です。ただし、症状が改善し、「軽快者」となり「特定疾患登録者証」が交付された方は対象外です。

申請時には、特定疾患医療受給者票または、小児慢性特定疾患医療受診券・印鑑・振込口座(郵便口座を除く)が必要です。

申込み / 12月27日(月)までに地域福祉課管理係(内線347)へ。

歳末見舞金

市では、原子爆弾被爆者の福祉の増進を図るため、歳末見舞金を支給しています。対象者は、12月1日現在、本市に住所を有し、被爆者健康手帳をもっておられる方です。

申請時には、被爆者健康手帳・印鑑・振込口座(郵便口座を除く)が必要です。

申込み / 12月14日(火)までに地域福祉課管理係(内線347)へ。

「お節料理」の配食

対象 / 向日市在住70歳以上のひとり暮らしの方

費用 / 2,000円

内容 / 一重五寸五分折(4,000円相当)

申込み / 12月13日(月)までに、お住まいの地域の担当民生児童委員を通じてお申込みください。

☎向日市社会福祉協議会 ☎932-1961

くらしの資金貸付け

疾病や失業により、一時的にお金のやりくりに困ったり、緊急に資金を必要とする方のために、くらしの資金の相談を受け付けます。

受付期間 / 12月1日(水)～15日(水)午前9時～午後5時、ただし、土曜日・日曜日を除く

貸付限度額 / 1世帯あたり10万円以内

申込み / 向日市社会福祉協議会地域福祉係(☎932-1961)へお申込みください。

相談

乳幼児アトピー個別相談

日時 / 12月10日(金)午後1時30分～4時

場所 / 京都府乙訓保健所

申込み / 12月3日(金)までに電話で京都府乙訓保健所保健室(☎933-1153)へお申込みください。

子育て中のお父さん、お母さんのための「こころのクリニック」

「子どもをかわいく思えない」「気持ちに余裕がなくて子どもにあたってしまふ」と悩んでいる乳幼児を育てられているお父さん、お母さん。保健所では専門家による相談を実施しています。秘密は厳守します。

心理カウンセラーによる相談

日時 / 12月7日(火)、17日(金)、平成17年1月21日(金)、2月1日(火)、18日(金)3月18日(金) 午

後1時30分～4時(予約制)

精神科医による相談

日時 / 平成17年1月11日(火)、3月1日(火) 午後1時30分～4時(予約制)

定員 / いずれも3人まで

対象 / 向日市、長岡京市、大山崎町に在住の乳幼児を育てられている保護者

申込み / 京都府乙訓保健所保健室 ☎933-1153にお申込みください。定員になり次第締切ります。

スポーツ

平成17年度体育施設使用団体登録

施設 / 小学校...体育館、グラウンド

中学校...体育館

競輪場...テニスコート、第4駐車場(グラウンド)、卓球場、陸上トラック

登録要件 / 小・中学校体育施設は向日市在住の方10人以上で構成されている団体、競輪場体育施設は向日市在住・在勤の方10人以上(テニスコート・卓球場は6人以上)で構成されている団体。

受付 / 12月1日(水)～平成17年1月31日(月)に教育委員会生涯学習課スポーツ振興係(内線325)へ。

既存の登録団体の方も登録が必要です。

健康

骨髄バンクドナー登録会

日時 / 12月6日(月)午前10時～11時30分、午後1時～3時(受付時間)

場所 / 長岡京市役所

登録できる方 / 20歳から50歳までの健康な方
備考 / 受付から採血まで約45分、登録は無料です。

申込み / 京都府乙訓保健所保健室(☎933-1153)へ。当日受付もしていますが、検査準備の都合上、お電話でご予約ください。

平成16年度職員採用試験

職種・採用予定数・受験資格

職種・採用予定数	受験資格
保育士・1名	昭和55年4月2日以降に生まれた方で、保育士(保母)資格を有する方(取得見込を含む)
清掃作業員・1名 じん芥収集作業などに従事する職です。	学歴・資格の制限はありません。ただし、普通運転免許所持者で、昭和49年4月2日以降に生まれた身体強健な方

国籍は問いませんが、地方公務員法第16条の規定による欠格条項に該当する方は受験できません。受験申込書(本市指定)は人事課で配付しています。

受付期間 / 平成16年12月6日(月)～10日(金) 午前8時30分～正午、午後1時～5時

郵送による受験申込書の提出はできません。

試験日時および場所 /

【第1次試験】日時:平成17年1月16日(日)午後1時～ 場所:市民会館

【第2次試験】第1次試験合格者に通知します。

試験内容(第1次試験) /

【保育士】一般教養試験・保育士専門試験

【清掃作業員】適性検査・小論文

採用予定日 / 平成17年4月1日

☎人事課(内線518)

その他のお知らせ

牛肉のトレーサビリティ制度がはじまります

国産牛肉の安全性に対する消費者の信頼確保やBSE対策を目的として、牛肉のトレーサビリティ(履歴管理)制度が始まりました。店頭で表示される個体識別番号から、その牛の品種や生年月日などの情報をホームページ(<http://www.nlbc.go.jp/>)で検索できます。

(携帯電話からは <http://www.id.nlbc.go.jp/mobile>)
☎農林水産省近畿農政局安全管理課 ☎414-9000-
FAX 417-2149

配偶者暴力防止法の改正

改正法では保護命令の対象を、子どもや離婚した元配偶者まで拡大するとともに、退去命令の期間を2か月に延長することなどを柱とし、平成16年12月2日に施行されます。

改正の主な内容 /

「配偶者からの暴力」の定義の拡大

保護命令制度の拡充

被害者の自立支援の明確化

配偶者からの暴力被害者支援情報サイトは <http://www.gender.go.jp/e-vaw/index.htm>です。

☎政策協働課(内線280)

コミュニケーションコーナー

市民の情報掲示板



市民の方から寄せられた「会員募集」「催し」などの情報を掲載しています。詳細については、各問い合わせ先にお訪ねください。

会員募集

毛筆・ペンみどりクラブ

ご希望に応じて漢字、仮名、実用文、ペンなど適宜指導します。

日時 / 毎月第1・第3火曜日、午後7時～9時

場所 / 寺戸公民館

☎上林さん ☎934-4719、岡井さん ☎921-2747

煎茶クラブ

おいしいお茶をみんなで楽しく学びましょう。初心者歓迎です。

日時 / 毎月第1火曜日午後1時～5時

場所 / 寺戸コミュニティセンター

☎佐藤さん ☎934-4931

ばらサークル(話し方教室)

話し方教室終了後に、楽しくさまざまな知識を得ようと立ち上げたサークルです。

日時 / 毎月第1金曜日午前10時～11時30分(12月3日(金)から)

場所 / 寺戸公民館

講師 / 外賀徹郎さん(京都新聞文化センター講師)

☎津田さん ☎931-5851、加藤さん ☎931-3008

空手道門下生新規メンバー募集

見学、体験、随時実施します。

日時 / 毎週金曜日午後6時～7時30分

場所 / 第4向陽小学校小体育室

対象 / 第4向陽小学校区内の小学生

会費 / 月4,000円

向陽小、第2向陽小も同時募集します。

☎和島さん ☎935-5215

催しなど

恒例 スカウトのもちつき大会

自由に参加できます。ぜひお越しください。
日時 / 12月5日(日)午前10時～午後2時
場所 / 向日神社境内
内容 / 親子でもちつき体験、風変わり先ちの試食、トン汁もあります。ボーイスカウトのゲーム体験
☎ボーイスカウト向日第一団の赤瀬さん ☎931-0363

働く仲間の集い

日時 / 12月5日(日)午後1時30分～4時15分
場所 / 市民会館
内容 / 分科会:「仕事について」「ガイヘルについて」「グループホームについて」「支援費制度について」 お楽しみ:ジャグリング(予定)
☎友愛印刷の水口さん ☎932-4001

“カメラア”クリスマスケーキ試食会

ケーキ(ブッシュド・ノエル)の作り方の説明と試食をしていただきます。
日時 / 12月4日(土)午後1時30分～3時
場所 / 地域生活支援センター「アンサンプル」(長岡京市調子八角)
参加費 / 500円(材料費など)
申込み / 12月2日(木)までに「アンサンプル」の野田さん ☎956 2543 まで。

ちぎり絵干支一日講習会

和紙を使って来年の干支「酉」を貼ってみませんか。
日時 / 12月14日(火)午後1時30分～4時
場所 / 寺戸公民館
参加費 / 1,575円(教材費)
持ち物 / のり、はさみ、お手拭き
申込み / 和田さん ☎932 3870 または赤宗さん ☎933 5643 へお申込みください。

単親家庭クリスマス会

日時 / 12月12日(日)午後1時30分～3時30分
場所 / 長岡京市立産業文化会館

内容 / ダンスと和太鼓演奏、ミニコンサートなど
主催 / 乙訓連合三つ和母子会
共催 / 乙訓地方民児協連絡協議会、各市町社会福祉協議会
申込み / 12月3日(金)までに京都府乙訓保健所福祉室 ☎933 1154または母子会役員へお申込みください。

おとなのわくわく科学

日時 / 12月10日(金)午前10時～正午
場所 / わくわく自遊クラブ(長岡京市天神5丁目12-1)
内容 / カラーキャンドルを作ります。
参加費 / 500円(材料費)
申込み / 12月9日(木)までにNPO法人わくわく自遊クラブの高見さん ☎955 0882 まで。

広報むこう

1月15日号の締切りは12月10日です

「広報むこう」の原稿締切りは、通常1か月前としていますが、1月15日号は年末年始を挟んでの編集となるため、通常より1週間早い12月10日(金)を原稿の締切日とさせていただきます。市民の皆様のご理解をお願いいたします。

お問い合わせ 秘書広報課(内線240)

女と男のいきいきフォーラム

講演会「笑顔・いつも心に」
～男女共同参画社会をめざして～

日時 / 12月12日(日)午後2時～3時40分
場所 / 市民会館(第1会議室)
講師 / 桂文喬さん(落語家・教育評論家)

ワークショップ「子育ておしゃべり広場」
～子どもみらい館の廣瀬 勲さんを囲んで～

時間 / 午後1時～1時50分
場所 / 市民会館(第2会議室)

お問い合わせ 政策協働課(内線280)

“地球思い”のくらしかた

環境

身近なことから、よりよい未来へ

第9回 冬の省エネを考える

●暖房を効率的にする工夫

冬に暖房を省エネに効果があるといわれる20 に設定しても、快適に過ごすには、どうすればいいでしょうか。

上着を1枚増やしましょう

暖房するときに暖めすぎは禁物です。設定温度を1低くすると約10%の省エネルギーになるといわれています。寒く感じないように着るものを1枚増やし、設定温度を上げてみましょう。

扇風機を使って部屋の空気をかき混ぜましょう

暖房すると部屋の上の方に暖かい空気が溜まってしまいます。扇風機やサーキュレーター(直進性が高く、遠くまで届く風を起こすため、室内の空気を効率よく循環させる)を運転して暖かい空気を下に降らしましょう。

カーテンを閉めましょう

冬場に窓の近くにいと、窓面で冷やされた空気が床

を這ってきて、暖房をしていても寒いと感じることがあります。効果を発揮するためのポイントは、カーテンの上下に隙間を作らないことです。カーテンボックスをつけたら、カーテンが床を引きずるようにする方法があります。

●お得な生活・快適な暮らし(エアコンのエコ知識)

Table with 2 columns: 節約方法, 効果. Rows include: 暖房の使用(設定温度:20度)を1日1時間短縮する, フィルターを月1回か2回清掃する, 電気カーペットと併用する, 室外機を東側か南側に置く.

詳細については、(財)省エネルギーセンターのホームページ(アドレスhttp://www.eccj.or.jp/dict/)をご覧ください。

子育て支援 インフォメーション



「すこやか」「ひまわり」「秋桜」「さくら」の情報

今月のあそび【クリスマスリースをつくろう!】

新聞紙とアルミホイルをお持ちください
第2保育所あそびの日...12月7日(火)
第3保育所あそびの日...12月15日(水)
秋桜あそびの日(第5保育所)...12月8日(水)
いずれも午前10時～11時15分、予約不要
ひまわりあそびの日(上植野公民館)...12月16日(木)午後1時30分～2時45分

すこやか講座 ～エアロビクス～

日時 / 12月13日(月)午前10時～11時30分
場所 / 子育てセンター「すこやか」
対象 / 向日市在住の小学校就学前の子どもを育児している方
保育 / 1歳以上のお子さん。要予約・定員20人
申込み / 電話で「すこやか」☎932 7830へ。

絵本の日

ひまわり絵本の日(第6保育所)...12月17日(金)
秋桜(こすもす)絵本の日(第5保育所)...12月24日(金)
いずれも午前10時～11時30分、予約不要

園庭開放

第2保育所...12月16日(木)
第3保育所...12月9日(木)
第5保育所...12月2日(木)
いずれも午前10時～11時30分、予約不要、雨天中止

すこやかめぐり

芝山公園...12月6日(月)
北淀井公園...12月20日(月)
里垣内公園...12月27日(月)
いずれも午前10時～11時30分、予約不要

ほっとルーム

すこやかほっとルーム...12月6日(月)午前10時～11時30分、20日(月)・27日(月)いずれも午後1時30分～3時
さくらほっとルーム...12月1日(水)・8日(水)・15日(水)
いずれも午後1時30分～3時
1歳半までの乳児対象、予約不要

すこやか出張

上植野公民館...12月2日(木)
物集女公民館...12月9日(木)
いずれも午後1時30分～3時、予約不要

おしゃべりサロン

今月のテーマは「楽しい手作りおやつ」です。
ひまわりサロン(第6保育所)...12月20日(月)
秋桜(こすもす)サロン(第5保育所)...12月27日(月)
いずれも午前10時～11時30分
さくらサロン(第1保育所)...12月21日(火)午後1時30分～3時
申込みは、電話で「すこやか」☎932 7830へ。

さくら施設開放

2歳以下 / 毎週火曜日・木曜日
2歳以上 / 毎週水曜日・金曜日
12月22日(水)・28日(火)の開放はありません。
いずれも午前10時～11時30分、予約不要

育児相談 年末は12月27日(月)まで、年始は1月4日(火)から

子育てセンター「すこやか」☎932 7830
子育て支援センター「ひまわり」☎935 0267
子育て支援センター「秋桜(こすもす)」☎932 1819(第5保育所内)
子育て支援センター「さくら」☎922 0004
いずれも毎週月～金曜日午前9時～午後4時
第2保育所☎931 4001毎週金曜日午前10時～午後3時

12月のカレンダー

1か月のスケジュール
毎1日号に掲載します

行事日程

- 開催中 天文館プラネタリウム秋番組 (12月22日まで)
- 開催中 文化資料館開館20周年記念特別展「向日丘陵の前期古墳」(12月12日まで)
- 4日(土) 地域福祉シンポジウム/午後1時30分~3時30分・市民会館
- 12日(日) 女と男のいきいきフォーラム/午後2時~3時40分・市民会館 (詳しくは7ページ)
- 14日(火) 献血/午前10時~11時45分・上植野公民館、午後1時30分~3時30分・第二京都回生病院

献血受付時に「本人確認」が必要です。運転免許証、保険証などの身分証明書をもちください。

毎月1日は無火災推進日

地域ぐるみで防火対策。安心して暮らせるまちをつくりましょう。午後8時にサイレンを鳴らします。

毎月23日は健康ウォークデー

「ウォーキング~歩くこと~」を日常生活に習慣として取り入れて健康づくりをしましょう。

むこう愛菜市

毎週土曜日午前9時~9時30分・保健センター
毎週火曜日午前8時30分~9時・市民温水プール
売り切れ次第終了
12月から市民温水プールの直売時間が変わります。年末の販売は12月28日(火)まで、年始は1月8日(土)から。

コラボレーション研究所開催日程

第10回会議

日時/12月9日(木)午後7時~9時
場所/市役所大会議室
どなたでも傍聴することができます。

☎政策協働課(内線280)

市税などの納期限

- 12月28日(火) 固定資産税第3期納期限
- 12月28日(火) 介護保険料第7期納期限
- 12月28日(火) 国民健康保険料第7期納期限

納税には便利な口座振替をご利用ください

市税などは納期限内に納めましょう

健康づくりカレンダー

お母さんと子どもの健康づくり

- 離乳教室 12月15日(水)午前9時15分~11時30分
- 乳児(前期)健診 12月2日(木)午後1時15分~2時45分
- 乳児(後期)健診 12月17日(金)午後1時15分~2時45分
- 1歳9か月健診 12月9日(木)午後1時~2時45分
- 3歳児健診 12月8日(水)午後1時~2時45分
- マタニティスクール 12月10日(金)、17日(金)午前9時30分~

☎子育て支援課母子保健係(内線333、338)

成人期と高齢期の健康づくり

- 向日市ヘルスアップ大作戦 12月10日(金)、21日(火)午後1時30分~3時30分

☎健康推進課保健予防係(内線339、357)

※場所はいずれも保健センター☎933-2666

老人福祉センター

老人福祉センター桜の径

- 血圧測定 12月2日(木)、6日(月)、14日(火)、22日(水)午後1時30分~
- さわやか体操 12月3日(金)、10日(金)、24日(金)午後1時30分~
- 男性の太極拳・気功講座 12月2日(木)、9日(木)、16日(木)午前10時~
- 高齢者交通安全教室 12月13日(月)午後1時30分~
- 年忘れ演芸大会 12月17日(金)午前10時45分~

☎老人福祉センター桜の径☎934-1515

議会日程

- 12月6日(月) 本会議(一般質問)/議場
- 7日(火) 本会議(一般質問)/議場
- 8日(水) 本会議(予備日)/議場
- 9日(木) 厚生常任委員会/大会議室
- 10日(金) 建設環境常任委員会/大会議室
- 13日(月) 文教常任委員会/大会議室
- 14日(火) 総務常任委員会/大会議室
- 20日(月) 本会議(委員長報告・討論・採決)/議場

時間はいずれも午前10時からです。どなたでも傍聴することができます。一般質問の事項は、公共施設などで事前に公表します。

お問い合わせ 議会事務局(内線318)

12月の市民相談

相談内容について
秘密は厳守します。

無料法律相談 毎月第1・2・3月曜日(予約制)

- 12月6日(月) 午前9時~11時30分・市民相談室
 - 【予約】12月2日(木) 午前9時から電話でのみ受付
 - 12月13日(月) 午前9時~11時30分・市民相談室
 - 【予約】12月9日(木) 午前9時から電話でのみ受付
 - 12月20日(月) 午前9時~11時30分・市民相談室
 - 【予約】12月16日(木) 午前9時から電話でのみ受付
- 定員は各5人です。定員になり次第締切ります。
☎秘書広報課(内線295)

困りごと相談

- 12月14日(火) 午前10時~午後3時(受付は午後2時30分まで)・福祉会館(予約は要りません)
- 第4火曜日の相談はありません。
- 「法律相談」「人権相談」「行政相談」「民生相談」
- ☎秘書広報課(内線295)

税務相談 毎月第2火曜日

- 12月14日(火) 午前10時~午後3時(受付は午後2時30分まで)・福祉会館 直接会場にお越しください。
- ☎大阪国税局税務相談室上京分室☎451-8222

労働・社会保険相談

- 12月14日(火) 午前10時~午後3時(受付は午後2時30分まで)・福祉会館(予約は要りません)
- ☎秘書広報課(内線295)

乙訓特設人権相談

- 困りごと相談会場で実施しています。
- ☎秘書広報課(内線295)

消費生活相談 毎週月・水・金曜日

- 12月1日(水)、8日(水)、15日(水)、22日(水) 午前10時~午後4時・市民相談室
- 12月3日(金)、6日(月)、10日(金)、13日(月)、17日(金)、20日(月)、24日(金)、27日(月) 午後1時~4時・市民相談室
- ☎環境政策課市民安全係(内線235、249)

女性のための相談室 毎月第4水曜日(予約制)

- 12月22日(水) 午後1時10分~4時(一人50分の予約制)・市民会館
- ☎専用電話☎931-1144

年金相談 毎週木曜日

- 12月2日(木)・9日(木)・16日(木) 午前10時~正午、午後1時~4時・市民相談室
- ☎保険年金課年金係(内線218、246)

健康相談・栄養相談 不定期月曜日

- 12月6日(月)、13日(月)、20日(月) 午後1時30分~3時30分・保健センター
- ☎子育て支援課(内線333、338)

経営安定特別相談 毎月第1~第4火曜日

- 税務専門相談/12月7日(火)・21日(火)
- 経営専門相談/12月14日(火)
- いずれも午後1時~4時30分・商工会館
- ☎向日市商工会☎921-2732

家庭児童相談室 月~金曜日

- 月曜日から金曜日午前10時~午後4時・保健センター2階
- ☎家庭児童相談室☎933-1199

公共施設の休館日 12月

- 市役所...毎週土・日曜日、12月23日(祝)、29日(水)~1月3日(月)(年末年始)
- 保健センター...毎週土・日曜日、12月23日(祝)、29日(水)~1月3日(月)(年末年始)
- 市民会館...毎週月曜日、12月28日(火)~1月4日(火)(年末年始)
- 図書館...毎週月曜日、12月24日(金)、28日(火)~1月4日(火)(年末年始)
- 文化資料館...毎週月曜日、12月14日(火)~16日(木)(展示替えのため)、24日(金)、28日(火)~1月4日(火)(年末年始)
- 天文館...毎週月曜日、12月24日(金)、25日(土)・26日(日)(プラネタリウム番組入替え)、28日(火)~1月4日(火)(年末年始)
- 市民温水プール...12月2日(木)、9日(木)、16日(木)、24日(金)、28日(火)~1月4日(火)(年末年始、ただし1月1日の午前の部と午後の部のみ開館します。また、今月は第4月曜日の27日も開館します。)
- 市民体育館...12月2日(木)、16日(木)、24日(金)、28日(火)~1月4日(火)(年末年始)
- 福祉会館、老人福祉センター桜の径・琴の橋...毎週日曜日、12月23日(祝)、28日(火)~1月4日(火)(年末年始)
- ゆめパレアむこう...12月2日(木)、9日(木)、16日(木)、30日(木)~1月3日(月)(年末年始) 12月24日(金)は、通常どおり営業します。